

入札時の注意点

【重要】不適法な入札が増えていきますので、必ず下記をお読みください。

入札時に入札書ごとに次の各書面を提出する必要があります。

- 1 暴力団員等に該当しない旨の陳述書
- 2 住民票（入札人が個人の場合）又は資格証明書（入札人が法人の場合）
- 3 宅地建物取引業の免許証の写し（入札人が宅地建物取引業者の場合）

◆ 上記 1 及び 2 の各書面は、入札時に提出がないと無効になります。また、記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

◆ 入札書及び上記 1 の書面の書式は、BITサイトのトップ画面の右にある「ダウンロード」からダウンロードすることができるほか、当庁の執行官室で配布を受けられます。各書面の記入方法は、各書面の注意書欄に記載されていますので、よくお読みください。

入札時に提出する暴力団員等に該当しない旨の陳述書の「陳述」欄「☐ 自己の計算において・・・ありません。」の☐のチェックは、入札者が他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合など「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」がいる場合のみチェックするものです。

チェックを入れた場合には、陳述書の注意書 9 を参照の上、必ず別紙も添付してください。

◆ その他入札に関してご不明な点は、当庁の執行官室にお問合せください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 9 月 18 日

宇都宮地方裁判所大田原支部執行係

裁判所書記官 吉 成 孝 道

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 10 月 8 日 午前 8 時 30 分から 令和 8 年 10 月 15 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 10 月 22 日 午前 11 時 00 分 場 所 宇都宮地方裁判所大田原支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 11 月 11 日 午前 10 時 00 分 場 所 宇都宮地方裁判所大田原支部執行係
特別売却 実施期間	令和 8 年 10 月 23 日 午前 10 時 00 分から 令和 8 年 10 月 27 日 午後 3 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 9 月 18 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～4	4,505,000 3,604,000	一括	901,000	64,188	0
1	2,637,000				
2	83,000				
3	473,000				
4	1,312,000				

物 件 目 録

1 所 在 さくら市鹿子畑字大沢
地 番 1 2 9 1 番 1
地 目 宅地
地 積 1 0 5 4 . 5 3 平方メートル
所有者 A

2 所 在 さくら市鹿子畑字大沢
地 番 1 2 9 2 番 2
地 目 雑種地
地 積 1 7 2 平方メートル
(現況)
地 目 雑種地 (通路)
所有者 A

3 所 在 さくら市鹿子畑字大沢 1 2 9 1 番地 1
家屋 番号 1 2 9 1 番 1
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床 面 積 5 8 . 7 9 平方メートル
(未登記附属建物)
種 類 便所
構 造 コンクリートブロック造陸屋根平家建
床 面 積 約 1 . 5 平方メートル

物 件 目 録

所有者 A

4 所 在 さくら市鹿子畑字大沢1291番地1

家屋 番号 1291番1の2

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺平家建

床 面 積 129.18平方メートル

共有者 A 持分3分の1

共有者 B 持分3分の2

物 件 明 細 書

令和 8年 7月17日

宇都宮地方裁判所大田原支部執行係

裁判所書記官 吉 成 孝 道

1 不動産の表示

【物件番号1～4】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～4】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者Aが占有している。同人所有又は同人所有と推定される売却対象外建物（家屋番号1291番1の3，未登記農機具置場，木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建，床面積約28平方メートル及び未登記納屋，木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建，床面積約46平方メートル）が本件土地上に存在する。

【物件番号3】

本件建物の南東和室をBが使用借権により占有し，その余の部分を本件所有者Aが占有している。

【物件番号4】

本件共有者Aが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は，現況調査報告書，評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり，関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし，記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので，必ず，現況調査報告書及び評価書も御覧ください。

- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。

物 件 目 録

1 所 在 さくら市鹿子畑字大沢
 地 番 1291番1
 地 目 宅地
 地 積 1054.53平方メートル

所有者 A

2 所 在 さくら市鹿子畑字大沢
 地 番 1292番2
 地 目 雑種地
 地 積 172平方メートル

(現況)

地 目 雑種地 (通路)

所有者 A

3 所 在 さくら市鹿子畑字大沢1291番地1
 家屋 番号 1291番1
 種 類 居宅
 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
 床 面 積 58.79平方メートル

(未登記附属建物)

種 類 便所
 構 造 コンクリートブロック造陸屋根平家建
 床 面 積 約1.5平方メートル

物 件 目 録

所有者 A

4 所 在 さくら市鹿子畑字大沢1291番地1

家屋 番号 1291番1の2

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺平家建

床 面 積 129.18平方メートル

共有者 A 持分3分の1

共有者 B 持分3分の2

令和 7年(ケ)第 29号
令和 7年11月13日受理
令和 8年 2月25日提出

現況調査報告書

宇都宮地方裁判所 大田原支部
執行官 深 谷 昌 司

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 さくら市鹿子畑字大沢
 地 番 1291番1
 地 目 宅地
 地 積 1054.53平方メートル

所有者 A

2 所 在 さくら市鹿子畑字大沢
 地 番 1292番2
 地 目 雑種地
 地 積 172平方メートル

所有者 A

3 所 在 さくら市鹿子畑字大沢1291番地1
 家屋 番号 1291番1
 種 類 居宅
 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
 床 面 積 58.79平方メートル

所有者 A

4 所 在 さくら市鹿子畑字大沢1291番地1
 家屋 番号 1291番1の2
 種 類 居宅
 構 造 木造瓦葺平家建



物 件 目 録

床 面 積 129.18平方メートル

共有者 A 持分3分の1

共有者 B 持分3分の2



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	栃木県さくら市鹿子畑1291番地1		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ 雑種地（物件 ）		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者（A） ☒ その他の者（B） AとBが物件4敷地分に物件4を共有し、其の余の部分にAが物件3及び目的外建物を所有し、占有している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり（物件4敷地部分関係）		
下記以外の建物（目的外建物）	☐ ない ☒ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
建物	物件3		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☐ ない ☒ ある { 種類：便所 構造：コンクリートブロック造陸屋根平家建 床面積：約1.5㎡		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者（A） ☒ その他の者（債務者B） Bが本建物の南東端の和室を使用借権に基づいて居宅として使用している その余の部分はAが所有権に基づいて占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日 ☐ ある		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	栃木県さくら市鹿子畑1291番地1		
土 地			
現況地目	☐ 宅地(物件) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形 状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☐ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☐ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項			
建 物			
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種 類 : ☐ 構 造 : ☐ 床面積 :		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種 類 : 構 造 : 床面積 : }		
占有者及び占有状況	☒ 建物共有者(A) ☐ その他の者 上記の者が本建物を家族と共に居宅として使用している 占有権限はA持分については所有権、B持分については平成25年7月20日から期限の定めのない使用借権		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮 処 分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日]		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	栃木県さくら市鹿子畑1291番地1		
土地	物件2		
現況地目	☐ 宅地（物件 ） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ 農地（物件 ） ☒ 雑種地（物件2 ） ☐ 山林（物件 ） ☐ ☐		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 ☐ 上記の者が本土地上に、下記目的外建物を所有し、占有している ☐ 上記の者が駐車場として使用し、占有している ☒ 上記の者が更地（通路）の状態で占有している。 ☐ ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり ☐		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈2占〉)

占有者及び占有権原 (物件1の内物件4敷地部分関係)			
占有範囲		■全部 ☐	
占有者		■債務者 ☒ A	
占有状況		■敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☐ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫	
関係人の陳述及び提示文書の要旨		■陳述(■A(物件4共有者)) ☐ 文書()	
占有権原		☐ 賃借 ☐ 使用借 ☐ 転借 ■所有権	
占有開始時期		平成25年7月20日 (Cを相続)	
最初の契約等	契約日	年 月 日	
	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
更新の種類別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の契約等	期間	年 月 日から ☐ 令和 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
	貸主	☐ 所有者 ☐ その他()	
契約等当事者	借主	☐ 占有者 ☐ その他()	
	賃料・支払時期	毎金 円 (毎限り 分払) ☐ 前払 () ☐ 相殺 ()	
敷金・保証金		☐ ない ☐ 敷金 ☐ 保証金 ☐ ある 金 円	
特約等		☐ 譲渡転貸可 ☐	
その他		物件4新築時の物件1所有者兼物件4共有者Cの地位をAが相続している	
執行官の意見		■上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

占有者及び占有権原（物件3関係）			
占有範囲		☐ 全部 ☒ 南東和室	
占有者		☐ 債務者 ☒ B	
占有状況		☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☒ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
■関係人(■A(所有者) ☐ ()の陳述/□提示文書()の要旨			
占有権原		☐ 賃借権 ☒ 使用借権 ☐	
占有開始時期		不明（平成18年頃か）	
最初の契約等	契約日	不明（平成18年頃か）	
	期間	不明（平成18年頃か）から ☐ 年 月 日まで 年間 ☒ 期間の定めなし	
更新の種別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の契約等	期間	平成25年7月20日（AがCを相続）から ☐ 年 月 日まで 年間 ☒ 期間の定めなし	
	貸主	☒ 所有者A ☐ その他の者（ ）	
当事者	借主	☒ 占有者B ☐ その他の者（ ）	
	賃料・支払時期等	毎金 円（毎 限り 分支払） ☐ 前払（ 分 円） ☐ 相殺（ 分 円）	
敷金・保証金		☒ ない ☐ ある（ ☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円）	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他			
執行官の意見		☒ 上記のとおり ☒ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	
物件3の内その外の部分はAが所有権に基づいて占有している。			

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(目的外建物用〈单独〉)

目的外建物の概況（物件１関係）	
所 在	さくら市鹿子畑字大沢１２９１番地１（物件１）
家屋番号	☐ ない（未登記） ☒ １２９１番１の３
種類	☐ 居宅 ☒ 店舗 ☐ 共同住宅 ☐ 工場 ☐ 倉庫 ☐
構造	木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床面積（概略）	71.78㎡
所有者	☒ 土地所有者 ☐ その他の者（ ） ☐ 不明
建築時期	☒ 昭和２０年不詳 ☐ 不明
建築者	☐ 現所有者 ☒ その他の者（Ｃの父親か ） ☐ 不明
その他の事項	元々は居宅であったが、件外１２９２番３土地上の店舗（蕎麦屋）の宴会場として改築された

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

目的外建物の概況 (物件1関係)		
2	所 在	さくら市鹿子畑字大沢1291番地1 (物件1)
	家 屋 番 号	☒ ない (未登記) ☐
	種 類	☐ 居宅 ☐ 店舗 ☐ 共同住宅 ☐ 工場 ☐ 倉庫 ☒ 農機具置場
	構 造	木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
	床面積 (概略)	約28㎡
	所 有 者	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 () ☐ 不明
	建 築 時 期	☐ 年 月 日ころ ☒ 不明
	建 築 者	☐ 現所有者 ☐ その他の者 () ☒ 不明
そ の 他 の 事 項		
3	所 在	さくら市鹿子畑字大沢1291番地1 (物件1)
	家 屋 番 号	☒ ない (未登記) ☐
	種 類	☐ 居宅 ☐ 店舗 ☐ 共同住宅 ☐ 工場 ☐ 倉庫 ☒ 納屋
	構 造	木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
	床面積 (概略)	約46㎡
	所 有 者	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 () ☐ 不明
	建 築 時 期	☐ 年 月 日ころ ☒ 不明
	建 築 者	☐ 現所有者 ☐ その他の者 () ☒ 不明
そ の 他 の 事 項		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■物件4の室内は物品が多く、荒れている。

雨漏りが酷く、各所に雨漏りの形跡が見受けられる。天井板が剥離したり、大きく穴があいていたりしている。

床にも傷みが目立ち、抜けている箇所や和室の畳が抜けている箇所もある。

南西角和室は同室は廊下に物品が積み上がり、入ることができない。窓の外から内部を検分した。天井に穴が開いており、使用できないような状態である。

北西側の廊下も室内側には物品が積み上がり、入ることができなかった。

上記のとおり、室内は十分に検分することができなかった。

■猫の爪とぎ跡等がある。

■物件3建物内部も荒れており、基本的には居住に耐えないが、Bが寝泊りしている南東の部屋は比較的、片付いている。

■単管パイプを組み合わせたような車庫、細い鉄骨の車庫、木造の下屋、冷蔵庫等があるが、本件土地の境界が判然としない部分があるので、これらが本件土地内に存するか否か判然としない。

■本件土地には竹や雑木等が繁茂している箇所があり、十分に確認できていない。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (物件1～3所有者 ・物件4共有者)	前の物件1～3所有者兼物件4共有者であるCはAとBの亡父です。 物件4にはAとその家族が居住しています。 物件4では猫を1匹飼っています。 物件4は地震の影響等で瓦が落ちたりしています。お金がないので、修理できず、ブルーシートを掛けていますが、防風林が無くなってしまったので、直ぐに風で飛ばされてしまいます。そのため、雨漏りが酷いです。 物件3にはBが居住しています。南東端の部屋を使っています。風呂などは物件4の物を使っています。物件3は私の祖父母の隠居所として建てられました。祖父母が亡くなってからはBが南東の和室を無償で使っています。使い始めた時期は、覚えていませんが、20年位は経っているのではないかと思います。中央の部屋にはBの冷蔵庫が置いてありますが、概ね以前のままです。北西側の部屋には子供の物等が置いてあります。 件外建物1は元々は居宅で、両親等が居住していました。ですが、件外1292番3烟上の店舗(蕎麦屋)の宴会場として改築されました。昔からあった建物で、誰が、いつ建てたかは分かりません 件外建物1は1291番1の3店舗に該当するのではないかと執行官の質問ですが、分かりません。 件外建物2, 3は昔からあった建物で、建築時期や誰が建てたか等は分かりません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 物件調査の結果及び関係人の陳述等から前記のとおり認めた。
- 件外建物1が1291番1の3店舗に該当するかは定かではない。
しかし、概測結果（ただし、周囲は竹藪であり十分な計測は不可能であった。）、建物内部の状況（附属建物か件外建物かを判別するため、Aの許可を得て、建物内部を検分した。）結果等から、1291番1の3店舗に該当すると推定した。
- 件外建物2、3については、物件4の未登記附属建物とも考えられるが、件外建物1が元々は居宅であったとの陳述があること、物件4建築以前から存在していると認められることから、むしろ件外建物1の附属建物と評価する方が妥当であろうと判断した。
件外建物2、3は未登記であり、課税資料もなく、現所有者が誰であるかは判然としないが、件外建物1の所有者がAであることから、同様にAが所有者であると推定した。
- 物件3、4とも建物は傷ついており、室内は非常に荒れている。
- 物件1、2の範囲は判然としない。
物件2については地積測量図が存在するが、現地において境界等を再現することはできなかった。
土地建物位置関係図は建物図面、建築計画概要書、概測結果等に基づいて概略を示したものである。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年11月20日 (木) 14:45-15:00	宇都宮地方法務局	近接地登記事項調査
7年11月20日 (木) 16:50-16:55	さくら市役所	税務課 地番図調査、間取図請求
7年12月 1日 (月) 15:00-15:15	物件所在地	物件確認、外観写真撮影、A家人と面談
7年12月 8日 (月) 15:00-15:10	宇都宮地方法務局	件外建物登記事項調査
7年12月13日 (土) 13:25-15:55	物件所在地	建物内外調査、概測、間取調査、建物内外写真撮影、Aから事情聴取、評価人同行
7年12月26日 (金) 14:00-14:10	さくら市役所	税務課 件外建物課税資料調査
年 月 日 () : : :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



A4版に縮小コピーにつき縮尺相違

さくら市地番図

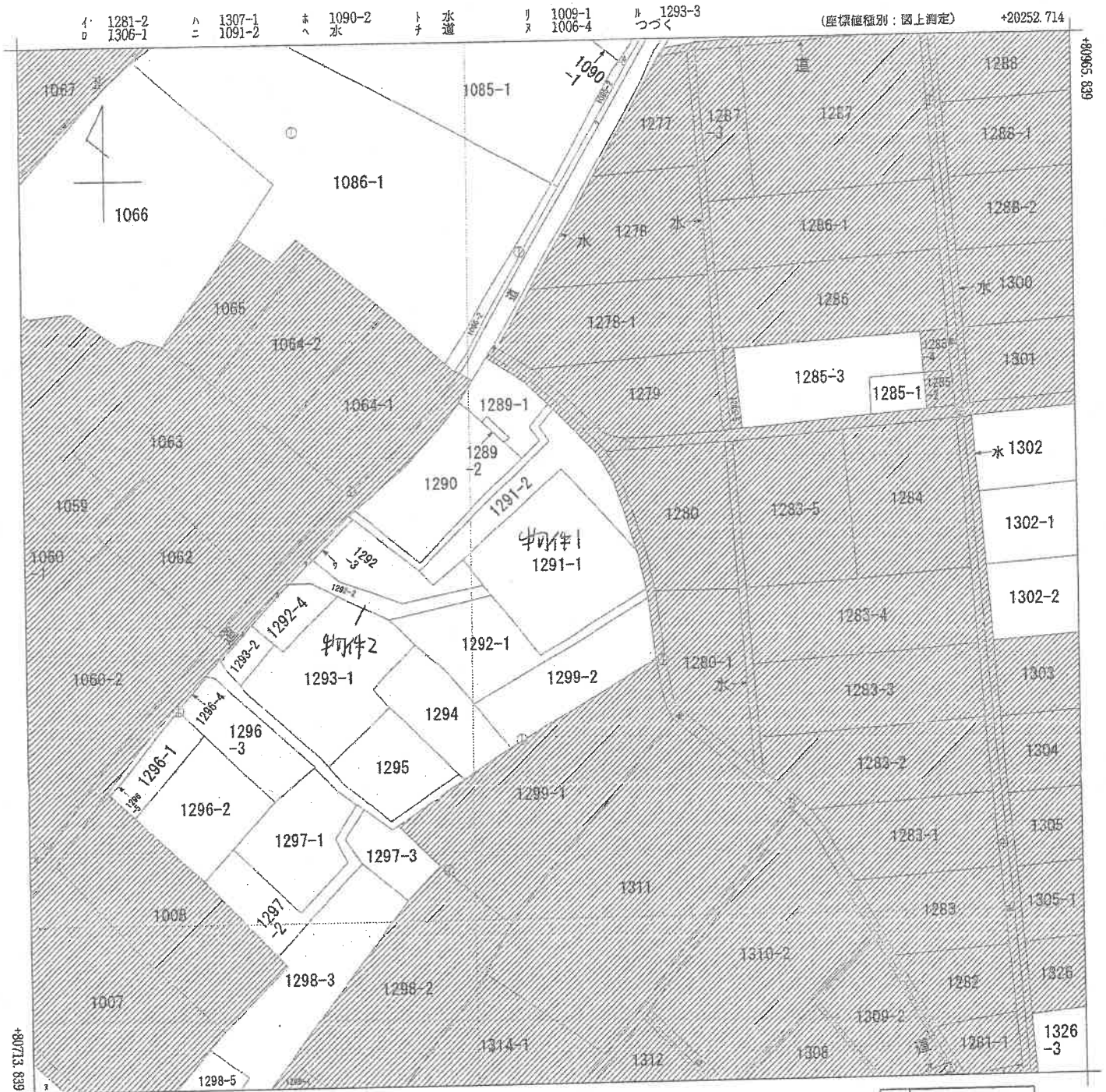


(14 枚目)

鹿子畑 1291-1 付近

この図面は位置的なものを示すものであり権利関係には使用できません

A4版に縮小コピーにつき縮尺相違



(注) 斜線を施した部分は、閉鎖された部分です。
 (注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出し
 鹿子畑

請求部	所在	さくら市鹿子畑字大沢				地番	1291番1			
出力縮尺	1/1000	精度区分	乙二	座標系番号又は記号	IX	分類	地図(法第14条第1項)			
作成年月日					備付年月日(原図)					補記事項

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(宇都宮地方法律局管轄)

令和7年10月8日

東京法律局台東出張所

登記官

請求番号: 15-4

(1/2)

(15枚目)

令和7年10月8日 東京法務局台東出張所
(全部官地方法務局管轄)
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

登記官

登記年月日：平成29年9月19日

求積表

地番	① 1292-2	② 1292-5	備考
地番	X_n	Y_n	$Y_{n+1}-Y_n-1$
P24	80835.431	20065.294	-0.639
P25	80835.253	20070.270	11.319
Y29	80832.105	20076.613	18.928
Y30	80828.315	20068.798	36.208
Y31	80831.422	20112.821	22.123
Y32	80833.912	20110.921	-20.078
Y33	80830.335	20091.043	-34.033
Y34	80835.524	20076.688	-70.934
P25	80841.135	20070.909	-11.594
合計			-345.183433
合計面積			172.5917165 m ²

地番	② 1292-5	備考
地番	X_n	Y_n
K82-26500	80841.850	20070.147
K82-26517	80835.473	20064.130
P24	80835.431	20065.294
P25	80841.135	20070.909
合計		
合計面積		8.01 m ²

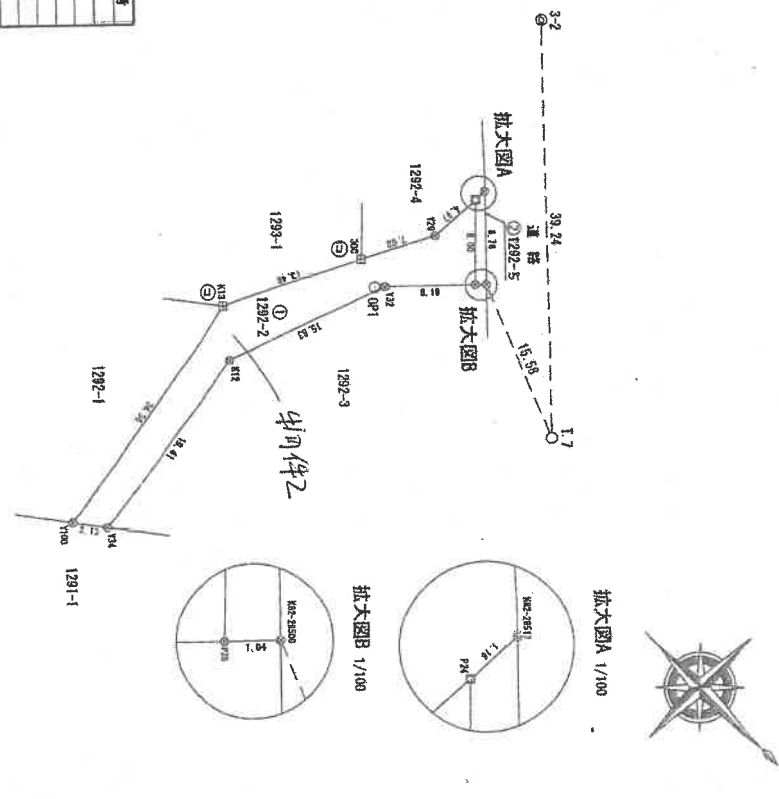
総計面積 180.6107340 m²

照知点データ

測量の基準	照知点の名称及び座標値	備考
測量系	点名	座標
世界測地系 (測地成果2011)	3級基準点	80817.463
世界測地系 (測地成果2011)	3級基準点	80827.555
世界測地系 (測地成果2011)	3級基準点	81002.725
世界測地系 (測地成果2011)	3級基準点	80858.341
世界測地系 (測地成果2011)	3級基準点	80854.889

測量系	世界測地系 (測地成果2011)
測量年月日	平成25年 3月22日
測量方法	トータルステーションによる測量
補正情報	補尺係数=0.99995 平均補高=52.10
平均ソフトウェア高	平均ソフトウェア高=42.36

地番	1292-2, 1292-5
土地の所在	さくら市鹿子畑大字大沢
地籍測量図	(1/2)



作成者 (平成29年 9月7日作成)

申請人

縮尺 1/500

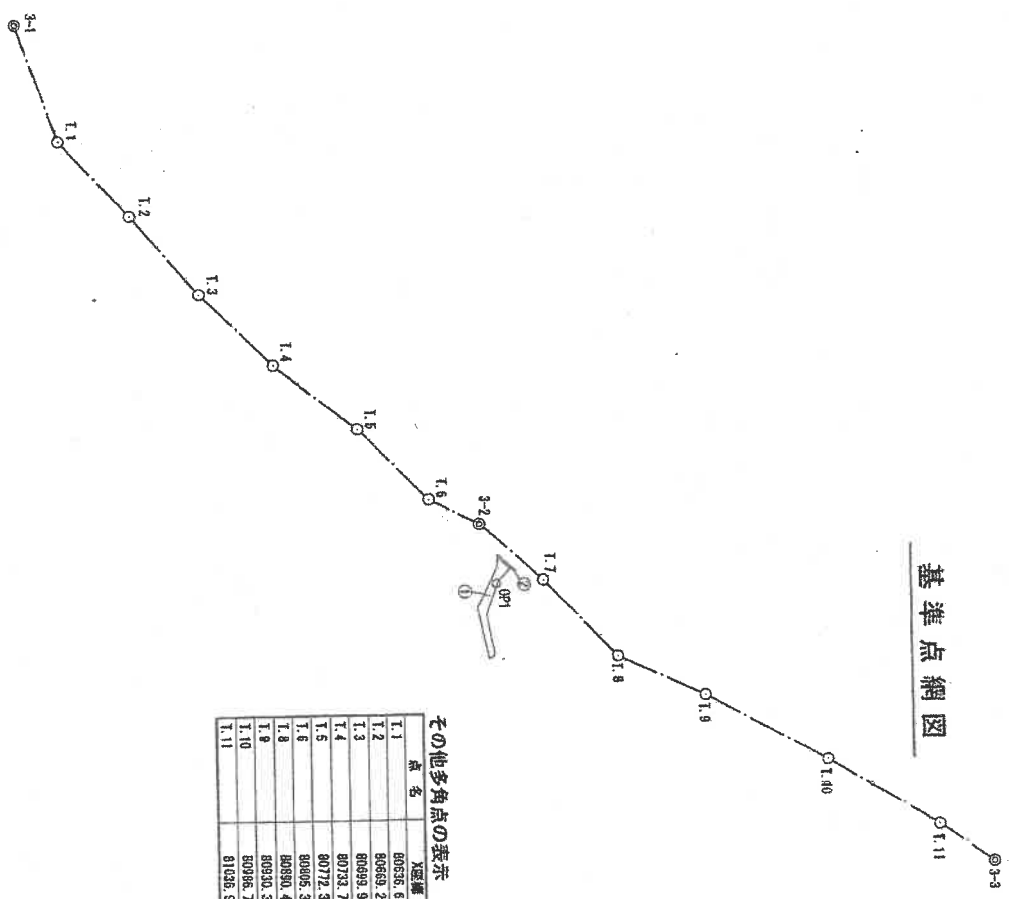
登記年月日：平成29年9月19日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(宇都宮地方裁判所管轄)
令和7年10月8日
東京法律局台東出張所

登記官

地番	1292-2-1292-5	地積測量図
土地の所在	さくら市鹿子畑字大沢	

基準点網図



その他多角点の表示

点名	距離	座標	備考
1.1	80535.629	19986.048	フランスワック (補助基準点)
1.2	80669.214	19901.847	フランスワック (補助基準点)
1.3	80699.994	19938.950	金 属 (補助基準点)
1.4	80732.771	19972.721	フランスワック (補助基準点)
1.5	80772.382	20003.095	フランスワック (補助基準点)
1.6	80805.309	20037.166	金 属 (補助基準点)
1.8	80890.481	20111.994	金 属 (補助基準点)
1.9	80930.390	20130.829	フランスワック (補助基準点)
1.10	80986.776	20162.630	フランスワック (補助基準点)
1.11	81036.983	20194.030	金 属 (補助基準点)

作成者

(平成29年9月7日作成)

申請人

代表者
代位者

縮尺
1/2500

登記年月日：平成6年9月28日

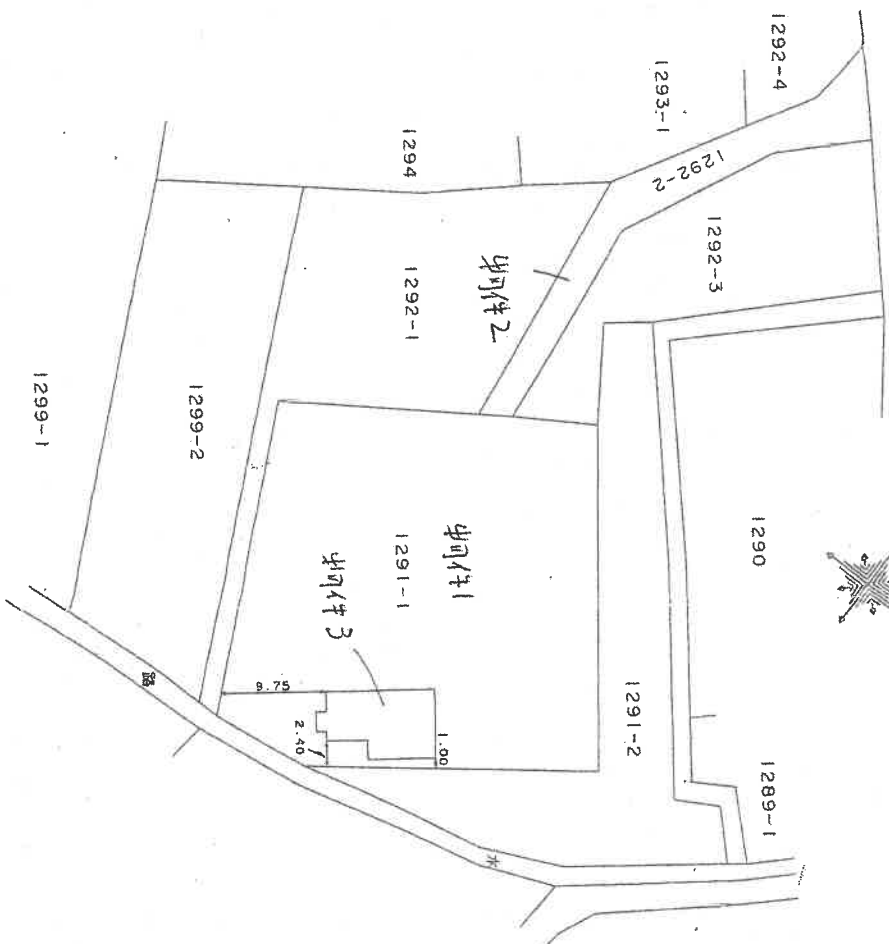
0358221
各階平面図

建物図面
各階平面図

家屋番号 1291-1

建物の所在 塩谷郡喜連川町大字鹿子畑字大沢1291番地1

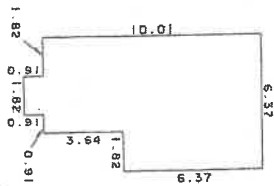
平成17年3月28日「さくら市」に変更



求積表

6.37 × 6.37 =	40.5769
4.55 × 3.64 =	16.5620
1.82 × 0.91 =	1.6562
計	58.7951

床面積 58.79㎡



これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年10月8日
（宇都宮地方司法書局管轄）

東京司法書局台東出張所

登記官

昭和6年9月28日 登記

作製者 土地家屋調査士

1/250

申請人

縮尺 1/500

登記年月日：平成17年5月16日

A4版に縮小コピーにつき縮尺相違

令和7年10月8日
（宅地建物取引業法第15条第1項第2号）
東京法務局台東出張所
登記官

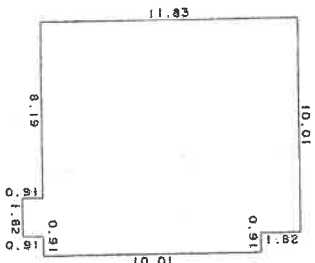
0358222 各階平面図

建物図面
各階平面図

家屋番号 1291-102

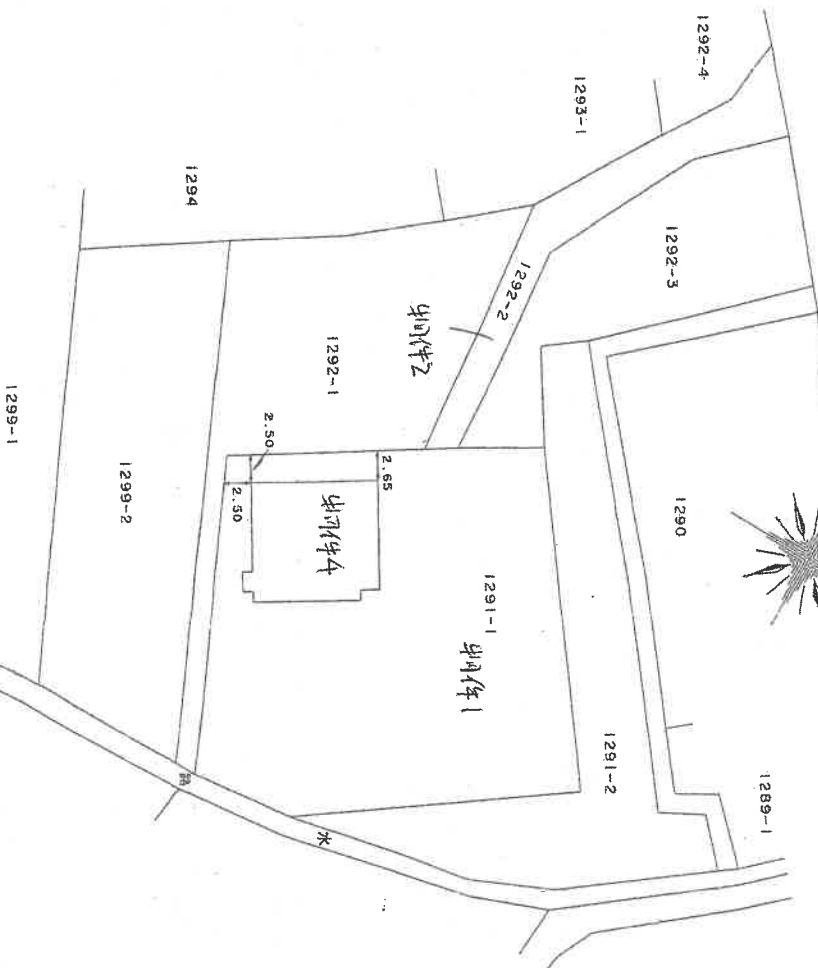
建物の所在 塩谷郡喜連川町大字鹿子畑字大沢1291番地1

平成17年3月28日「さくら市」に変更



求積表

10.01 x 1.82 =	18.2182
10.92 x 10.01 =	109.3092
1.82 x 0.91 =	1.6562
1.82 x 0.91 =	1.6562
床面積	129.18 m ²



昭和7年5月16日登記

製作者 土地調査士

1/250

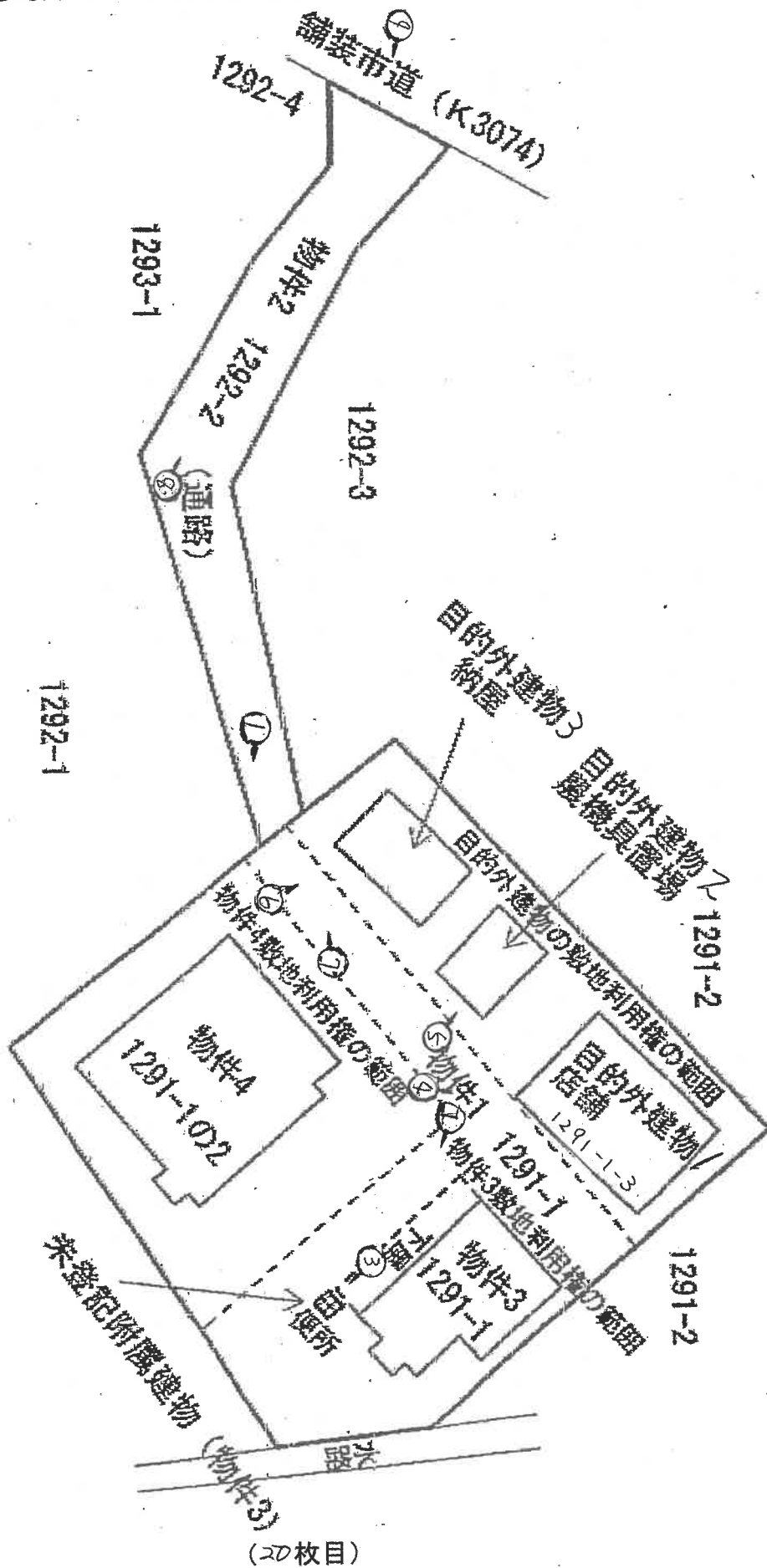
申請人

縮尺 1/500

土地建物位置關係圖

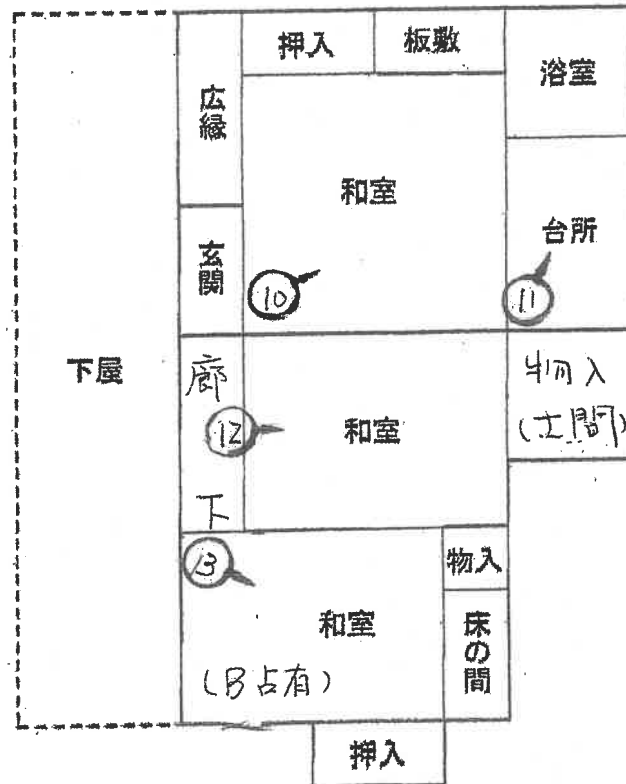
※ ♂は大凡の写真撮影位置、方向を示す

※ 本図は概略の参考図であり、正確な形状、面積等を表すものではない。



物件3（主である建物）

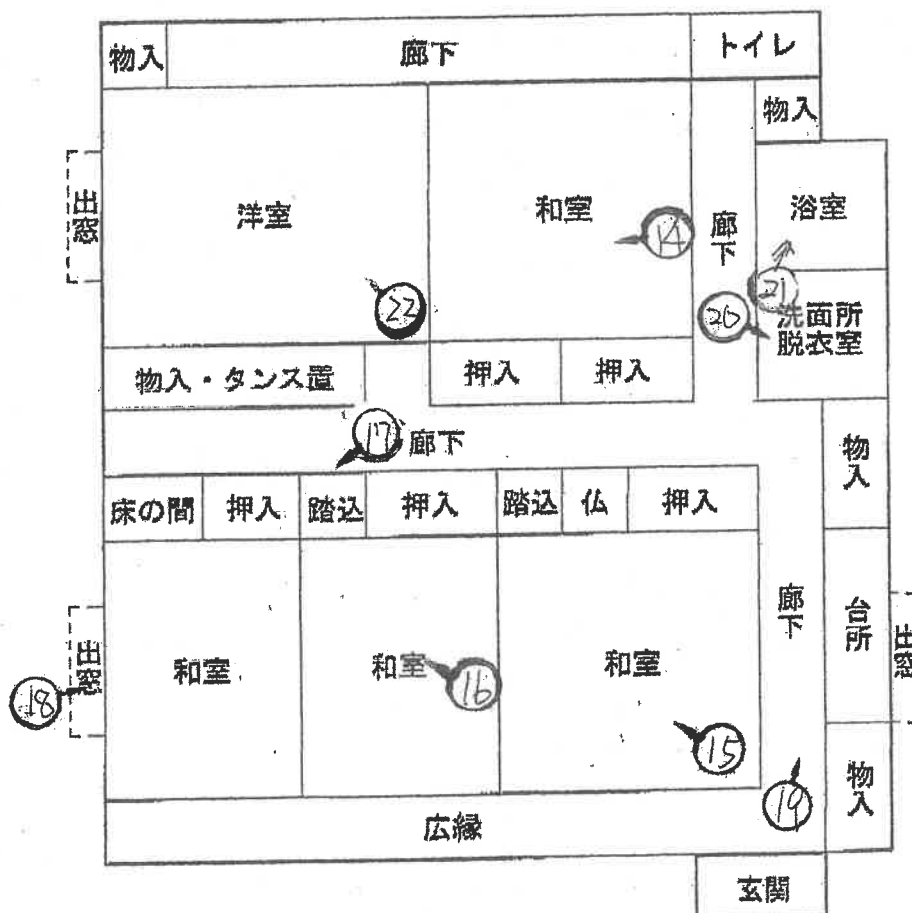
建物間取図



附属建物
(未登記)

便所

物件4



※ りは大凡の写真撮影位置、方向を示す

※ 本図は概略の参考図であり、正確な形状、面積等を表すものではない。

1

物件4

物件1
付近



2

物件3

物件1



3

物件3
未登記附属
建物



(22枚目)



4

件外建物 1



5

件外建物 2



6

件外建物 3

(23枚目)

物件2
付近



7

物件1



8

物件2 付近



9

物件2 付近

(24枚目)



1 0



1 1



1 2

(2 5 枚目)



1 3



1 4



1 5

(2 6 枚目)



16



17



18

(27枚目)



19



20



21

(28枚目)



令和 7年（ケ）第 29号
令和 7年11月17日 受 命
令和 7年12月13日 現地調査
令和 8年 1月 9日 評 価
令和 8年 1月16日 提 出

宇都宮地方裁判所
大田原支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
茂 垣 雅 徳

第1 評価額

一 括 価 格	
金 4, 5 0 5, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 2, 6 3 7, 0 0 0 円
物件 2 (土地)	金 8 3, 0 0 0 円
物件 3 (建物)	金 4 7 3, 0 0 0 円
物件 4 (建物)	金 1, 3 1 2, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件1～4の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1、2価格は物件3、4のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3、4の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、法定の手続がとられた場合を除き事前に物件に立ち入ることができないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記簿記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地目 地積 所有者	さくら市鹿子畑字大沢 1 2 9 1 番 1 宅地 1,054.53m ² A	概ね同じ
2	所在地 地目 地積 所有者	さくら市鹿子畑字大沢 1 2 9 2 番 2 雑種地 172m ² A	雑種地（通路）
3	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積 所有者	さくら市鹿子畑字大沢 1 2 9 1 番地 1 1 2 9 1 番 1 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 58.79m ² A	概ね同じ
	符 種 構 床面積		（附属建物） 未登記 1 便所 コンクリートブロック造陸屋根平家建 約1.5m ²
4	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積 所有者 共有持分 所有者 共有持分	さくら市鹿子畑字大沢 1 2 9 1 番地 1 1 2 9 1 番 1 の 2 居宅 木造瓦葺平家建 129.18m ² A 3分の1 B 3分の2	概ね同じ

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1, 2）

位 置 ・ 交 通	J R 東北本線「氏家」駅の北東方約10km（直線距離）に位置する。 （末尾添付「位置図」参照）	
付 近 の 状 況	当地域は空地が残る中、低層一般住宅、事業所等が散在する住宅地域である。 周囲は土地改良事業等により整備された農地（田）が見られ、住宅は散在する程度である。 地域内は農地の占める割合が比較的高く宅地利用度は低い。 当地域は住宅地域としての現状を維持して推移するものと予測する。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率	非線引都市計画区域 なし 指定 60% 指定 200%
画 地 条 件	物件1、2で一体画地を形成 地積 : 1,226.53m² 間口 : 約8m（通路部分と市道の接面部分） 奥行 : 約83m（通路延長部分約49m、宅地部分約34mの合計） ※間口・奥行は公図による 形状 : 不整形 地勢 : 概ね平坦 高低差: 接面道路とほぼ等高 接面道路との関係: 中間画地 その他: 有効宅地部分（物件1）: 1,054.53m² 通路部分（物件2）: 172m²	
接面道路の状況	北西側幅員約6m舗装市道（K3074号、建築基準法第42条第1項第1号道路に該当）	
土地の利用状況等	物件1は物件3、4、目的外建物（附属建物含む）の建物の敷地として、占有している。 敷地利用権の範囲について 1ーイ 物件1のうち物件3の建物の敷地部分 建物の配置・建築面積・建ぺい率・利用状況などを勘案して物件3の建物の周囲を304.53m²と判断した。 1ーロ 物件1のうち物件4の建物の敷地部分 建物の配置・建築面積・建ぺい率・利用状況などを勘案して物件4の建物の周囲を460m²と判断した。 1ーハ 物件1のうち目的外建物の敷地部分 建物の配置・建築面積・建ぺい率・利用状況などを勘案して目的外建物（附属建物を含む）の建物の周囲290m²と判断した。 物件2は物件1と一体的利用で建築基準法上は建物の敷地の一部としての取り扱いがなされているが現況は「通路」として使用している。	

供給処理施設	上水道：あり 都市ガス：なし 下水道：なし (注) 供給処理施設における「あり」とは、敷地内までの引き込みがあることをいう。「前面道路に本管あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）がとおっており、通常のコストで敷地内への引き込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は施設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役所等での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。
土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	関係官公署及び現地調査の結果、本件土地を含む周辺において土壌汚染対策法第5条の特定有害物質に汚染されている区域は見受けられない。
特 記 事 項	周辺には周知の埋蔵文化財包蔵地の指定（遺跡名：大沢遺跡、種別：散布地、時代：古墳～平安）があり、土地の掘削等に際しては文化財保護法による届け出等が必要となる。 災害リスクに関する情報については、評価人が必要と判断した場合にのみ記載している。当該リスクの有無及びその程度については、各自治体が提供する最新情報を参照する等により、買受希望者において判断する必要がある。 目的外建物の概要 所在地：1291番地1（物件1）、家屋番号：1291番1の3 種類：店舗、構造：木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 床面積：71.78㎡、所有者：土地所有者（A）、建築時期：昭和20年頃（月日不詳）、なお、左記以外に未登記建物として①農機具置場（木造）、②納屋（木造）が存する。当該未登記建物2棟については建物の配置等を踏まえて目的外建物の附属建物と判断した。

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 昭和47年月日不詳新築 経過年数 約54年 経済的残存耐用年数 約3年
仕 様	構造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 屋根 亜鉛メッキ鋼板葺 外壁 亜鉛メッキ鋼板(折板) 内壁 じゅらく壁、化粧合板、モルタル 天井 無垢板・化粧合板 床 畳・板敷
床面積(現況)	58.79㎡
現況用途等	階層 平家建 現況用途 居宅 間取り 末尾添付間取図参照
品 等	普通
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	一部(南東端和和室)を所有者Bが居宅として使用している。 上記以外の部分を所有者Aが占有している。 浴室設備の老朽化等が顕著で居住に耐え難い状況にあるが、Bが 寝泊りをしている部屋(南東端和和室)は比較的片付いている。
特 記 事 項	小規模な附属建物(未登記)が存在する。 種類: 便所、構造: コンクリートブロック造陸屋根平家建 床面積: 約1.5㎡(概測)

(附属建物未登記1)

区 分	附属建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日 経過年数 経済的残存耐用年数 年月日不詳新築 不明 不明
仕 様	構造 屋根 外 壁 コンクリートブロック造陸屋根平家建 陸屋根 コンクリートブロック
床面積（現況）	約1.5㎡（概測）
現 況 用 途 等	階層 地上1階建 現況用途 便所
品 等	普通
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	屋外便所
特 記 事 項	同一敷地内（物件1）に存する物件4のトイレを専ら使用している。

(物件4)

区 分	
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日(登記記載) 平成 7年 5月 7日新築 経過年数 約31年 経済的残存耐用年数 約5年
仕 様	構 造 木造瓦葺平家建 屋 根 瓦葺 外 壁 サイディング 内 壁 クロス貼 天 井 化粧合板・クロス貼 床 フローリング・畳
床面積(現況)	129.18㎡
現 況 用 途 等	階層 平家建 現況用途 居宅 間取り 末尾添付間取図参照
品 等	普通
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	所有者(A)が家族と共に居宅として使用している。 占有権限はA持分については所有者、B持分については平成25年 7月20日から期限の定めのない使用借権である。
特 記 事 項	東日本大震災の影響で屋根瓦が破損し、その後修繕を行っていないことから各所(天井、床等)に雨漏りの形跡が認められる。 室内で猫を一匹飼っており内壁に猫の爪とぎ跡等がみられる。 室内に動産が大量にあり、一部、室内へ立ち入れない部屋がある。 土地(物件1)の占有関係は執行官作成の現況調査報告書記載のとおりである。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1-イ（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1-イ	6,870	0.81	304.53	0.85	1,440,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 那須烏山(県)-2

基準価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $5,320\text{円}/\text{㎡} \times 99.4/100 \times 100/100 \times 100/77 = 6,870\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：▲23補正

イ 個別格差：間口・奥行の関係▲10 形状▲10

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件1-ロ（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1-ロ	6,870	0.81	460.00	0.85	2,176,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 那須烏山(県)-2

基準価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $5,320\text{円}/\text{㎡} \times 99.4/100 \times 100/100 \times 100/77 = 6,870\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：▲23補正

イ 個別格差：間口・奥行の関係▲10 形状▲10

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

③ 物件1-ハ（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	底地等価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1-ハ	6,870	0.81	290.00	0.85	1,372,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 那須烏山(県)-2

基準価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $5,320\text{円}/\text{㎡} \times 99.4/100 \times 100/100 \times 100/77 = 6,870\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：▲23補正

イ 個別格差：間口・奥行の関係▲10 形状▲10

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

④ 物件2（土地）

目的土地の更地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	更地価格 (円) ア×イ×ウ
2	6,870	0.10	172	118,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 那須烏山(県)-2

基準価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $5,320\text{円}/\text{㎡} \times 99.4/100 \times 100/100 \times 100/77 = 6,870\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：▲23補正

イ 個別格差：通路敷▲90

ウ 地積：登記記載の地積。

⑤ 物件3,4（建物）

当該建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	主である建物の価格 (円) ア×イ×ウ
3	135,000	58.79	0.03	238,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現 価 率

経過年数54年、経済的全耐用年数57年、経済的残存耐用年数3年、観察減価及び中古建物の市場性減価50%、残価率0%、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

・ 現価率＝{残価率0%＋(1－0%)×(経済的残存耐用年数3年／経済的全耐用年数57年)}×(1－観察減価50%)≒0.03

附属建物

符号	再調達原価 (円/㎡) オ	現況延床 面積(㎡) カ	現価率 キ	附属建物の価格 (円) オ×カ×キ
未登記 1	120,000	1.5	0.03	5,000

建築年月日の詳細が不明であるので、聴取に基づくおおよその経過年数（建築年）、経済的残存耐用年数を踏まえ、観察減価法（観察減価及び中古建物の市場性減価）を考慮して、現価率を査定した。

建物の合計

番号	主である建物の価格 (円) ケ	附属建物の価格 (円) コ	合計価格 (円) ケ＋コ
3	238,000	5,000	243,000

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ
4	135,000	129.18	0.07	1,221,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現 価 率

経過年数31年、経済的全耐用年数36年、経済的残存耐用年数5年、観察減価及び中古建物の市場性減価50%、残価率0%、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

・ 現価率＝{残価率0%＋(1－0%)×(経済的残存耐用年数5年／経済的全耐用年数36年)}×(1－観察減価50%)≒0.07

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1-イ	1,440,000	0.30	法定地上権	432,000
1-ロ	2,176,000	0.30	法定地上権	653,000
1-ハ	1,372,000	0.10	場所的価値	137,000

イ 土地利用権等割合：物件1-イ 土地利用権を法定地上権と判定し、その割合を30%と査定した。物件1-ロ 土地利用権を法定地上権と判定し、その割合を30%と査定した。物件1-ハ 土地利用権を場所的価値と判定し、その割合を10%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1-イ	1,440,000	-432,000		1.00	0.70	706,000
1-ロ	2,176,000	-653,000		1.00	0.70	1,066,000
1-ハ	1,372,000	-137,000		1.00	0.70	865,000
2	118,000			1.00	0.70	83,000
3	243,000	+432,000	1.00	1.00	0.70	473,000
4	1,221,000	+653,000	1.00	1.00	0.70	1,312,000
一括価格（合計）						4,505,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 那須烏山(県)-2

所 在：那須烏山市上川井字上町824番1

地 目：宅地

価 格：5,320円／㎡

位 置：JR烏山線大金駅約10km

価 格 時 点：令和 7年 7月 1日

地 積：1,290㎡

供給処理施設：水道

接 面 街 路：南西10.7m県道、北西側道

用途指定等：非線引都市計画区域（建蔽率60%、容積率200%）

地域の概要：農家住宅等が比較的建ち並ぶ農村集落地域

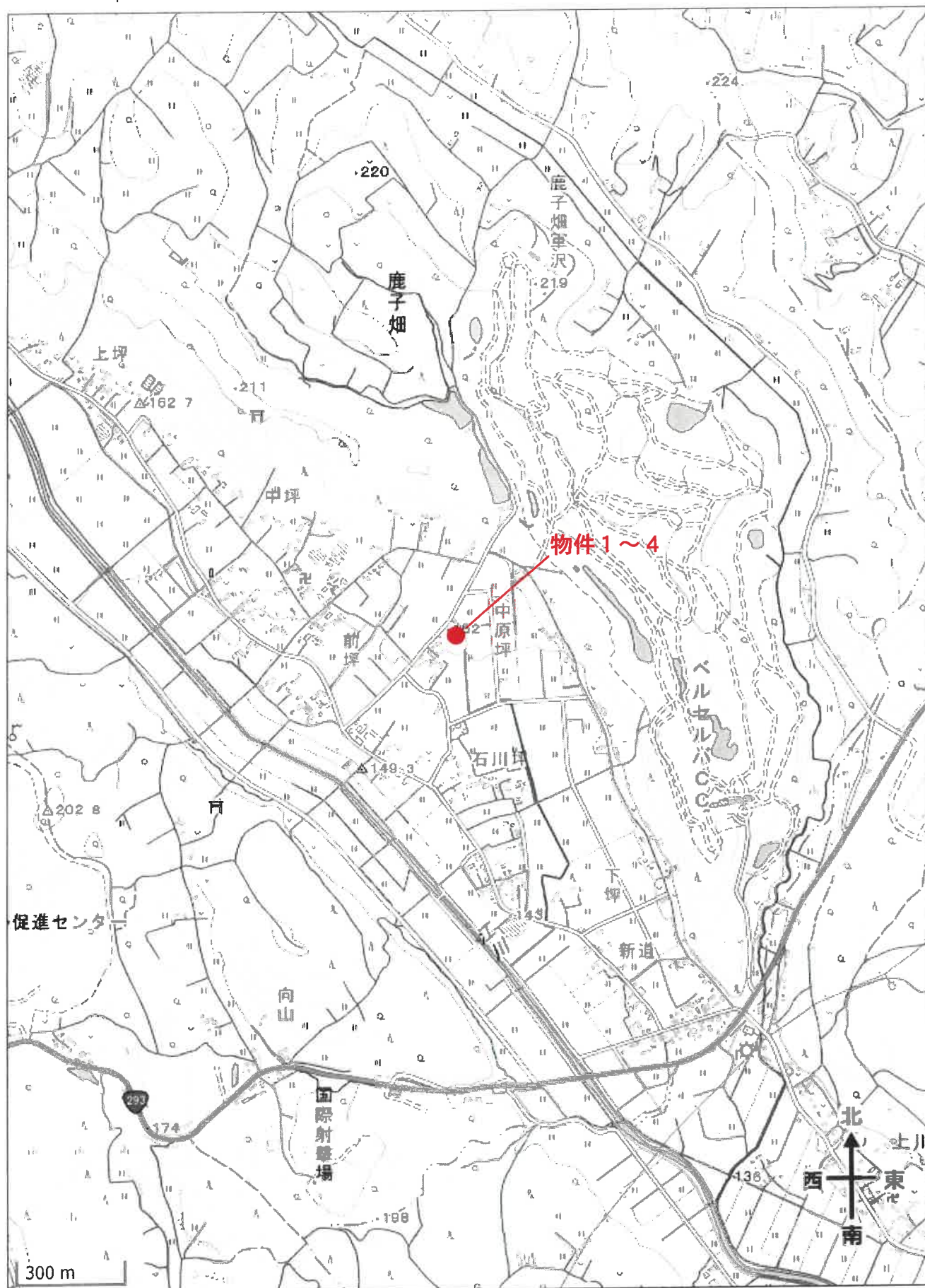
第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面写・各階平面図
- 4 土地建物位置関係図
- 5 建物間取図

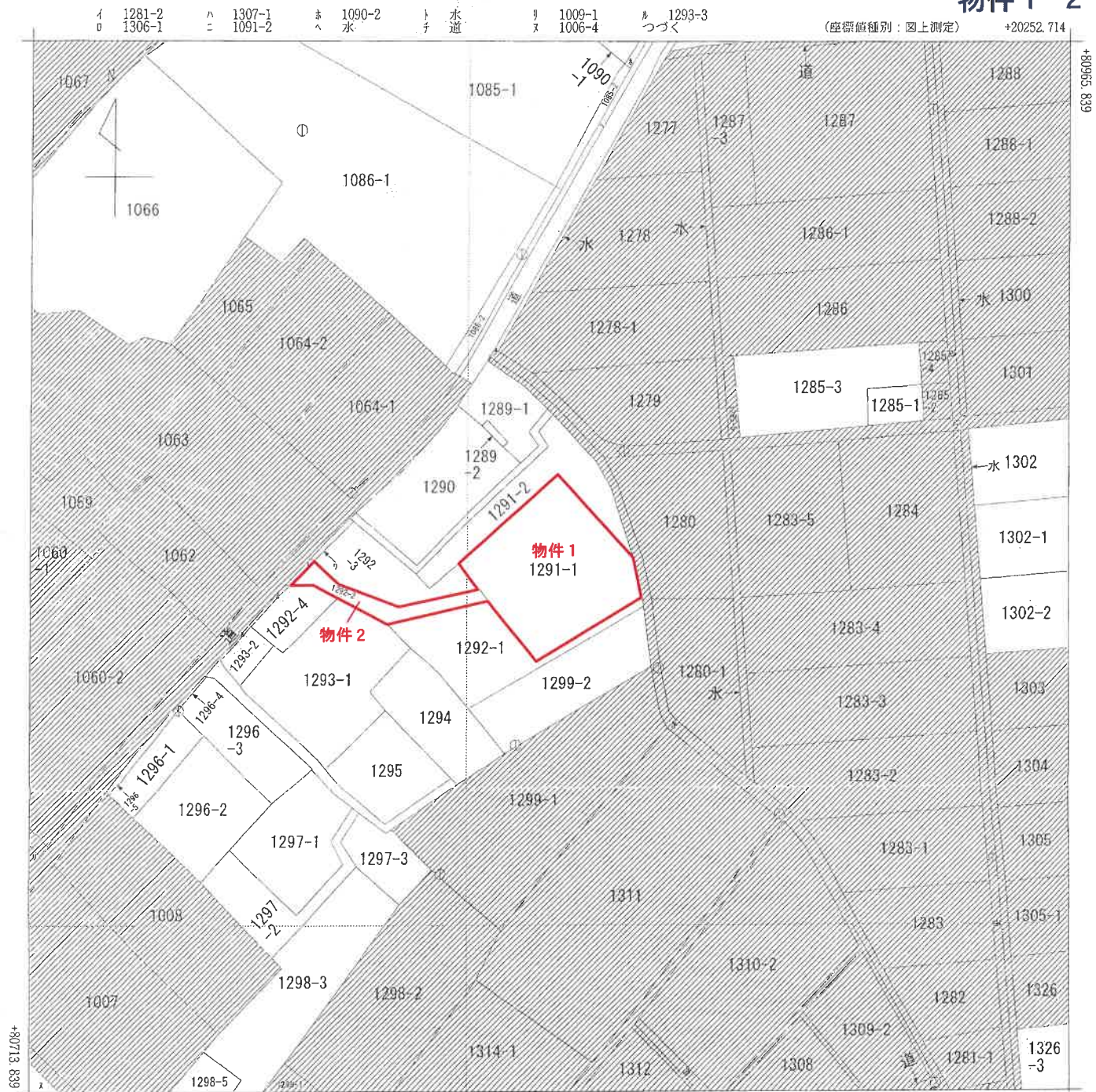
以 上

地理院地図

GSI Maps



出所：地理院地図GSI Maps



+20002.714 (座標値種別：図上測定)
(注) 斜線を施した部分は、閉鎖された部分です。
(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouoki2011.par)による修正がされています。

地
番
区
域
見
出
鹿子畑

A 4 版に縮小コピーにつき縮尺相違

請 求 部	所 在	さくら市鹿子畑字大沢				地 番	1291番1			
出 力 縮 尺	1/1000	精 度 区 分	乙二	座標系 番号又は 記号	IX	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)			補 記 事 項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。
(宇都宮地方務局管轄)

令和7年10月8日

東京法務局台東出張所

登記官

請求番号：15-4

(1/2)

建物図面写 物件 3

登記年月日：平成6年9月28日

令和7年10月8日
(宇都宮地方法律局管轄)

東京法律局台東出張所

登記官

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

0358221 各階平面図

建物図面 各階平面図

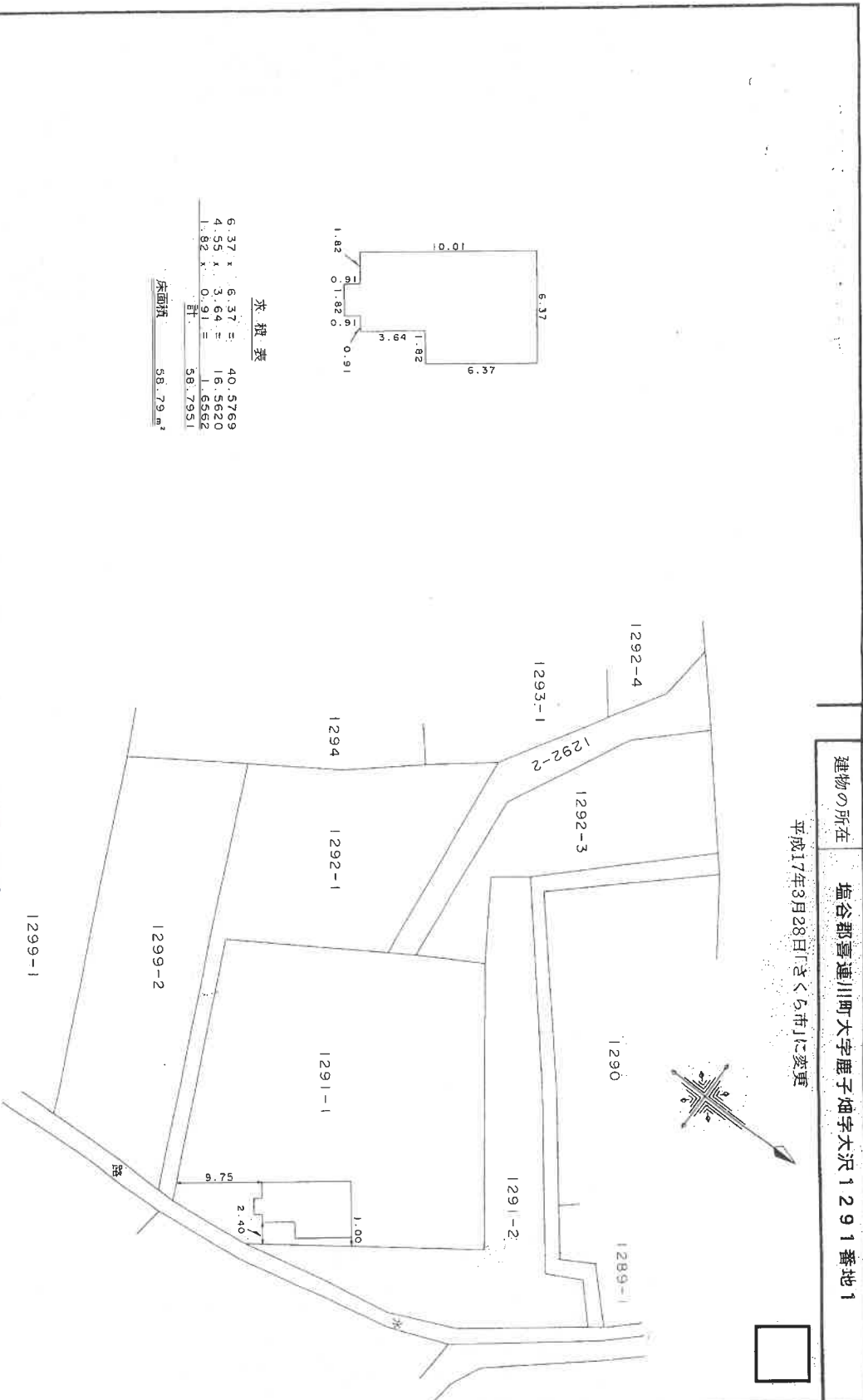
家屋番号

1291-1

建物の所在

塩谷郡喜連川町大字鹿子畑字大沢1291番地1

平成17年3月28日「さくら市」に変更



求積表

6.37 x 6.37 =	40.5769
4.55 x 3.64 =	16.5620
1.82 x 0.91 =	1.6562
計	58.7951
床面積	58.79㎡

A4版に縮小コピーにつき縮尺相違

昭和6年9月28日登記

作製者

土地測量士

縮尺

1/250

申請人

縮尺

1/500

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

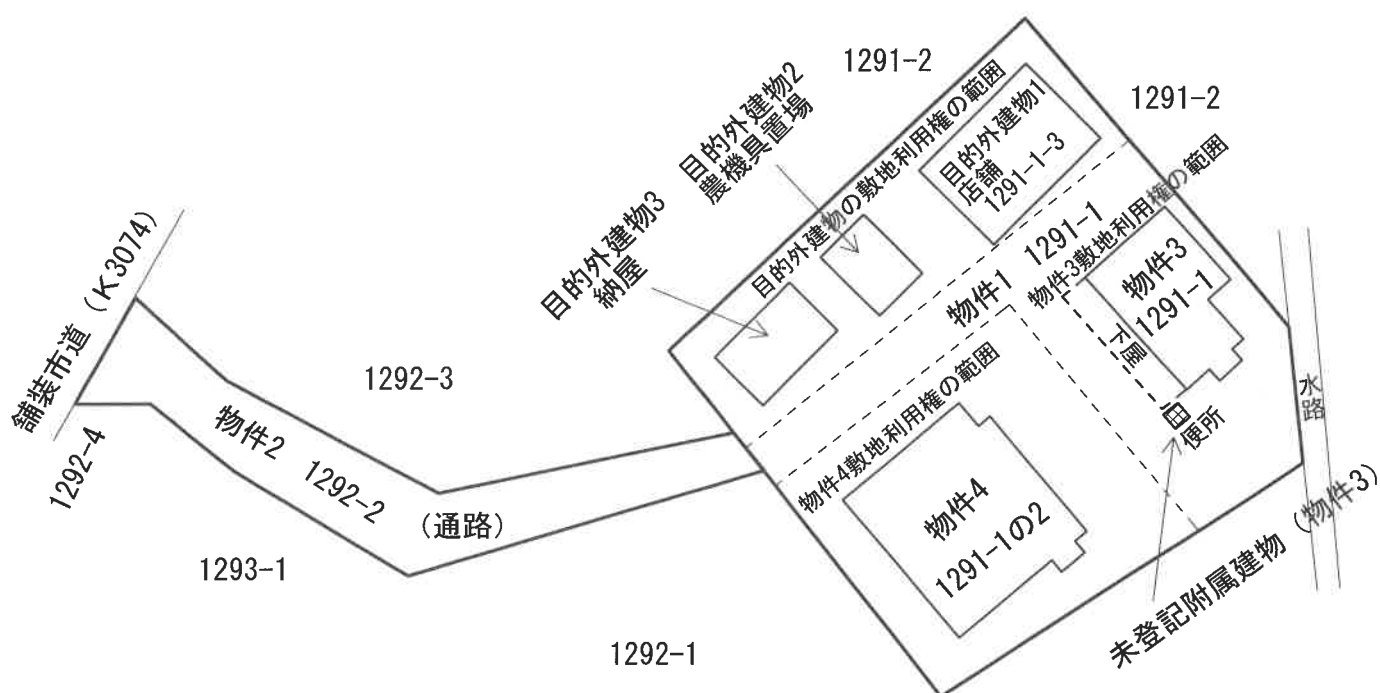
平成17年3月28日「さくら市」に変更

SH 7 年 5 月 16 日 登記

(栃木県土地家屋調査士会用紙)



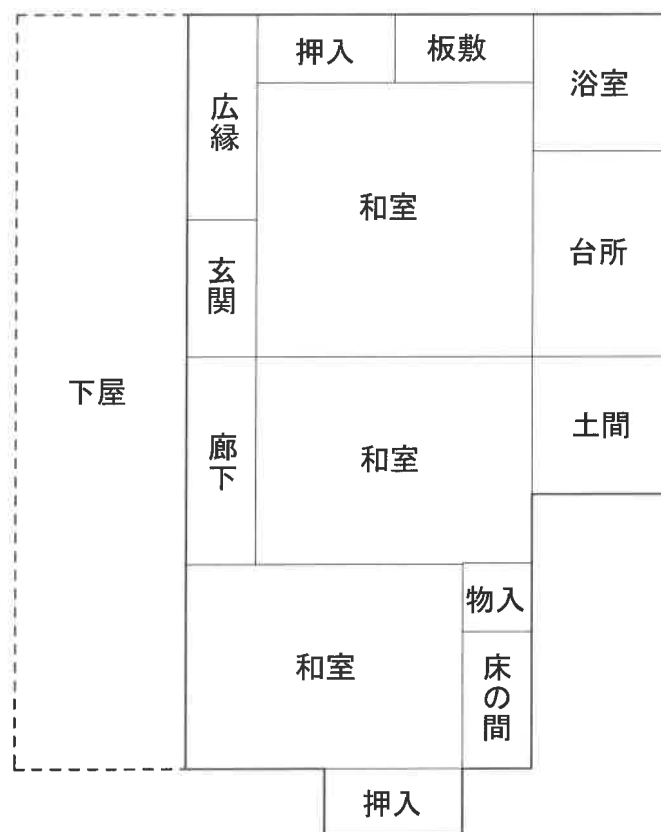
土地建物位置関係図



※本図は概略の参考図であり、正確な形状・面積等を表すものではない。

物件 3（主である建物）

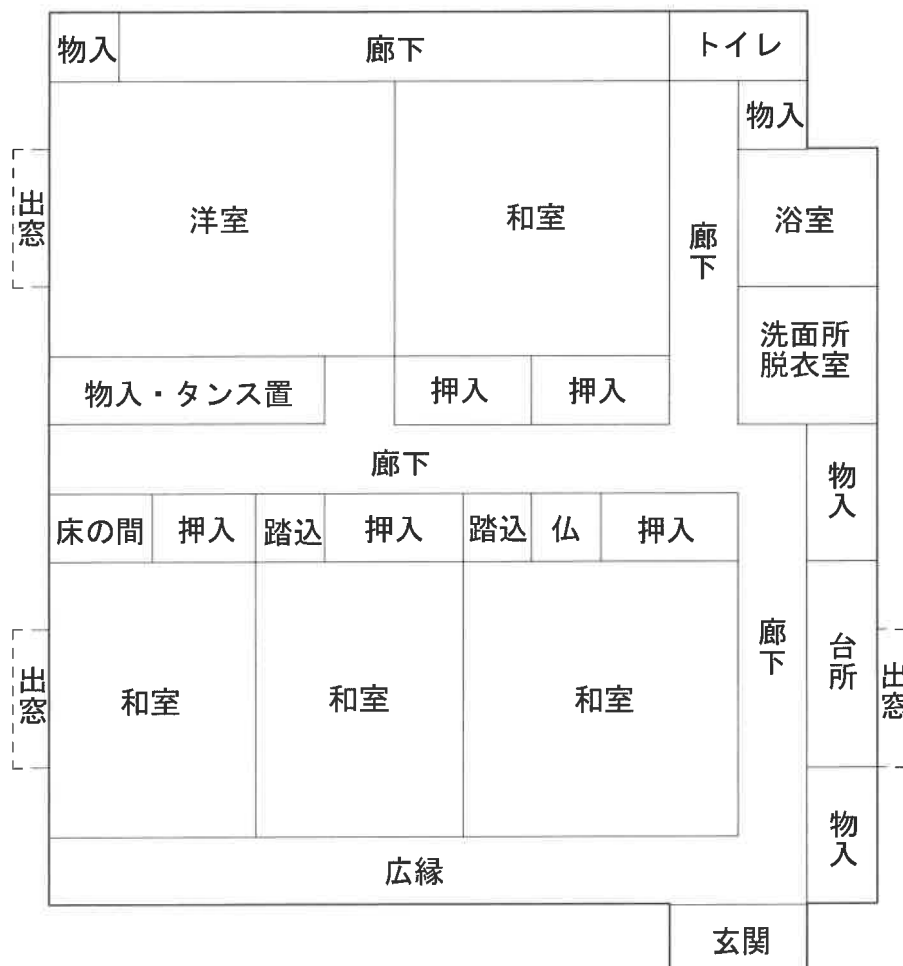
建物間取図



附属建物
(未登記)

便所

物件 4



※本図は概略の参考図であり、正確な形状・面積等を表すものではない。